

社会福祉法人なのはな会
平成 28 年度事業報告書

法 人 本 部
(総括報告)

I 事業概要

I- (1) 法人概要

主たる事務所の所在地 仙台市青葉区荒巻神明町2-10	電話番号 022-301-2335	代表者氏名 伊藤 博 義
法人認可年月日 1990（平成2）年11月8日	法人認可番号 県指令第177号	設立登記年月日 1990（平成2）年11月15日

I- (2) 法人の行う事業

事業の種類	施設種別	名 称	施設長名	定 員	職員数
第2種社会福祉事業	児童発達支援センター	なのはな園	沖津美奈子	30	24
	児童発達支援センター	仙台市なかよし学園	大村 清	30	24
	児童発達支援事業所	仙台市なのはなホーム	加々見ちづ子	30	15
	児童発達支援事業所	仙台市あおぞらホーム	大村 清	40	14
	仙台市障害者家族支援等推進事業（レスパイト）～実施施設	あっとほーむ・あおぞら	大村 清	日中2	3 (兼務)
	障害福祉サービス事業・生活介護事業所	こまくさ苑	伊藤 倫就	33	23
	障害福祉サービス事業・生活介護事業所	はまなす苑	佐藤 弘康	35	25
	障害福祉サービス事業・生活介護・就労継続支援B型事業所	はまゆう	小山田美奈子	20	13
	仙台市障害者家族支援等推進事業（レスパイト）～拠点施設	あっとほーむ・なのはな	加賀谷 尚	日中5 宿泊3	5 登録24
	障害児等療育支援事業及び障害者相談支援事業	ピース・スマイル	加賀谷 尚	—	3
	障害福祉サービス事業・共同生活援助事業所	グループホーム・なのはな	加賀谷 尚	20	28
	居宅介護事業・重度訪問介護事業・行動援護事業・地域生活支援事業	オールハンズ・なのはな	加賀谷 尚	—	2 登録12
	短期入所事業	ライムライト	加賀谷 尚	4	3

注1) 数値は平成29年3月31日現在。

注2) 複数事業所を兼務している職員は、給与台帳上の所属事業所でカウント。

I - (3) 職員の状況

	法人本部	施設部門	地域生活支援事業部門	送迎事業部門 (成人事業)
管理者 (a)	1	6	1	—
副管理者 (b)	1	2	1	
直接処遇職員 (c)		100	37	
直接処遇外職員 (d)	3	18	6	14
合計 (a+b+c+d)	5	126	45	14
《職員内訳》				
常勤職員 (e)	4	75	12	0
非常勤職員 (f)	1	51	33	14
合計 (e+f)	5	126	45	14

注1) 嘱託職員は常勤職員として集計。嘱託医は算定から除く。※職員総数：190名

注2) 数値は平成29年3月31日現在の数値。

注3) 直接処遇外職員は、事務員、運転手、添乗員、栄養士、調理員、GH調理業務専任の世話人

I - (4) 役員等の状況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事・評議員	伊藤博義	2016(平成28)年11月26日	理事長・宮城教育大学名誉教授
理事・評議員	加々見ちづ子	2016(平成28)年11月26日	常務理事・仙台市なのはなホーム施設長
理事・評議員	伊藤恵仁	2016(平成28)年11月26日	法人事務長
理事	遠藤雄三	2016(平成28)年11月26日	宮城県教育委員
理事・評議員	大村 清	2016(平成28)年11月26日	仙台市なかよし学園・同あおぞらホーム施設長
理事	荒 中	2016(平成28)年11月26日	弁護士
理事	大木正俊	2016(平成28)年11月26日	財団法人宮城厚生協会評議員
理事	佐俣主紀	2016(平成28)年11月26日	大学非常勤講師
監事	佐々木和久	2016(平成28)年11月26日	(株)ジャパンヘルスサミット経理部長
監事	佐藤芳直	2016(平成28)年11月26日	(株)S・Yワークス代表取締役
評議員	荒井美智子	2016(平成28)年11月26日	聖和学園短大教授
評議員	伊藤倫就	2016(平成28)年11月26日	こまくさ苑施設長
評議員	沖津美奈子	2016(平成28)年11月26日	なのはな園施設長
評議員	加賀谷 尚	2016(平成28)年11月26日	なのはなサポートセンター管理者
評議員	金子哲也	2016(平成28)年11月26日	前はまゆう施設長

評 議 員	川住隆一	2016(平成28)年11月26日	東北大学大学院教授
評 議 員	木村美矢子	2016(平成28)年11月26日	仙台市民生委員
評 議 員	小松秀茂	2016(平成28)年11月26日	尚綱学院大学教授
評 議 員	砂金亜紀子	2016(平成28)年11月26日	宮城生協理事
評 議 員	立岡 学	2016(平成28)年11月26日	NPO法人理事長
評 議 員	門間久美子	2016(平成28)年11月26日	弁護士
評 議 員	市沢玲子	2016(平成28)年11月26日	勝山町内会副会長
評 議 員	横尾盛雄	2016(平成28)年11月26日	社会保険労務士

I―(5)平成28年度の主な事業経過

《社会福祉法改正をめぐる動きと法人の対応》

多くの社会福祉事業者の懸念と不安を押し切って、社会福祉法の改正は平成28年3月31日に成立し、翌4月1日より施行された。

これによって、社会福祉事業は、ますます国家の責任から、利用者と事業者（すなわち国民相互）の自己責任とする方向が強められ、今後、事業継続への困難さが強まることが避けられない状況となった。

なのはな会はこうした状況に対して、全国の事業者や団体と連携し、厚労省に直接要望を伝え、国会にも働きかけるなどして、可能な限り社会福祉事業における国家責任を明確にする行政の実現を求めて努力をしてきた。

また、この問題の背景や、具体的施策における課題など、法人として考えるべき基本点について、職員研修や労使協議の場などを通して、繰り返し、職員に伝える努力をしてきた。

同時に、改正社会福祉法に対応した法人改革の具体的メニューについては、これをただ一方的に受け入れるのではなく、利用者と職員の利益を守る自主的立場にたった、法人としての対応をいち早く具体化する努力をしてきた。社会福祉法の改正に対する法人体制は、大半の社会福祉法人が28年度中では十分対応しきれていない状況がある中で、なのはな会は平成29年4月1日を期して新法体制に移行し、法人としての必要な体制を確立した。

とりわけ、法人の自主性を確立するうえで要(かなめ)となる評議員会は、今後法人の事業と運営についての最高意思決定機関となるが、これには、これまで法人の事業運営を理解し、折に触れて係わり、積極的に助言もしていただいていた「有識者」の参画をえて、いち早く体制を確立し、今後の法人運営に大きな展望を開くものになった。

その上で、3月24日には理事会で新しい業務執行体制を確認し、平成29年4月1日を期して、新法体制に移行する準備を完了した。

《社会福祉法人としての新たな展開と事業の構築―『法人中期計画構想』の確立と具体化》

①理事会小委員会での検討経過

- ・理事会は平成27年1月21日、理事長、常務理事、事務長、荒・大木・佐俣各理事の6氏による「理事会小委員会」を立ち上げ、なのはな会の目指すべき事業方向とその基盤となる事業計画のあり方について集中的論議を重ねてきた。

- ・平成28年1月からは、必要に応じて、理事以外の若手施設長にもオブザーバーとして参加を求めるなど、広く現場の意見も聴き、なのはな会の事業のあり方、とりわけ今後の事業における展望について自由な論議を深めた。

- ・平成27年11月11日には、小委員会での論議を踏まえ、法人と理事会運営に責任を持つ

機関である「三役会議」として、「概ね三年後」を目標とした、「新なのはな会中期計画（素案）」を作成し、提示した。

・この素案は、その後引き続き小員会での検討を重ねたうえで、さらに、理事会議案を審議・提案する協議の場である法人運営会議の論議と確認を経て、平成28年5月25日の理事会・評議員会に、「社会福祉法人なのはな会2018年計画～中期計画（3か年計画）骨子の概要」として提案され、決定された。

②「なのはな会中期構想の確定」とその具体化へ

・中期構想では、今後の理念的発展方向について、「発達する権利の保障に」に加えて、幼児期・学童期・青年期、そしてなのはな会ではまだ支援に着手できていない高齢期を含めて「主体的に生きる力を育み、支援すること」を『具体的指針』として掲げた。

・なのはな会はこれまでも、6項目の「基本理念」を掲げて事業を展開してきた。そして、療育・支援の場では、「基本理念」を具体的に推進するものとして「発達する権利の保障」を理念的指針としていたが、明文化されていないために解りにくいとの声もあった。しかし、こうした立場を半歩進めて、「主体的に生きる力を育み、支援すること」を中期計画に明記したことで、なのはな会の理念的方向が明確になったとの反響も聞かれた。

③児童発達支援事業所の「センター化」と療育費無料化の実現

・「中期構想」では、「発達保障を軸としたなのはな療育は『教育につなげる療育の確立』をめざし、仙台市内9か所の児童発達支援事業所のセンター化と、療育の無償化（義務療育）の実現を目指す」ことを明記した。

仙台市との協議を通じて、早速新年度から実現し、平成30年度には、仙台市内に9か所の「児童発達支援センター」が発足し、センター療育の無償化も平成29年度より実現することになった。これは、全国に先駆けて実現した画期的成果であり、なのはな会が長年目指してきた取り組みによって到達した成果である。

④幼児施設における通園バスの確保

仙台市なかよし学園とあおぞらホームの通園バスの確保は、長年隣接する鶴谷特別支援学校との共同運行となっていた。その解消をめざして仙台市と協議してきたが、前年度にあおぞらホームが単独運行になったのにつづき、なかよし学園でも、通園バス4台による単独運行が実現し、独自の運転手と添乗体制を配置・確立できることとなった。

これは、児童発達支援事業所のセンター化に伴う配置でもあるが、なかよし学園とあおぞらホームのなのはな会への事業委託運営を要請し、保護者と法人が一体となって続けてきた運動が実った結果でもある。

これを契機に、放課後ケアの充実についても、特別支援学校の施設開放による委託運営の実現をめざして仙台市に対する働きかけを強めていきたい。

⑤中期構想の重点として掲げる成人期における取り組みの具体化、すなわち「住まいの場」＝シェアハウス構想プロジェクトの発足と、その実現に向けた動き一。

・なのはな会は、「住まいの場」を単なる「住居、ないしは入所施設」としてとらえるのではなく、学齢期を卒業して、成人として独り立ちする青年期から、制度としては「介護保険」の対象となる直前の64歳までの幅広い年齢層を、広い意味での「青年期」として位置づけ、その間の成長を保障する場として「シェアハウス」をとらえ、その実現を重点課題にかかげた。

・その上で、若手の施設長を中心にプロジェクトチームを編成し、なのはな会が考える「シェアハウス」のあるべき姿を、具体的構想として検討してきた。

・これを踏まえ、理事会小委員会メンバーによる仙台市の健康福祉局長以下障害者福祉の担当幹部職員との協議の場を持ち、なのはな会の構想を伝える取り組みを進めた。

・ついで、29年3月末には、法人の若手プロジェクトチームが具体化し、まとめた「シェアハウス構想」について、仙台市健康福祉局長ら幹部職員へのプレゼンテーションも実施した。

なお、この「シェアハウス・プロジェクト構想委員会」には、法人外から、ボランティアのコンサルタントにも参加していただいている。

・「住まいの場」（シェアハウス構想）の具体化を進めるに当たり、法人は若手の施設長らを中心に、住まいの場づくり運動にとりくむ先行法人の経験・教訓を学ぶため、埼玉県の「社会福祉法人みぬま福祉会」の視察を実施した。8月の全職員研修会には同法人の常務理事（総合施設長）を招き、学習・交流を深めた。みぬま福祉会はなのはな会と同様の理念を掲げ、障害のある成人利用者を中心に「発達する権利と暮らしの保障」を掲げて、生活介護、就労支援、グループホーム、小規模入所施設支援等を運営し、40年近い実践を積み上げてきた法人で、その経験と教訓は、なのはな会の今後の実践にとっても学ぶところが大きい法人である。

《なのはな40周年記念行事の取り組み》

・なのはな会は、1976年に創立されて以来2016年で40周年を迎えた。9月3日、せんだいメディアテーク1階で「なのはな40周年のつどい」を実施した。会場一杯に、約300人の法人利用者や家族、法人職員、さらに、幼児施設「なのはなホーム」の卒園児、保護者を始め、これまでなのはな会の事業と運動に関わりを持つ多くの関係者など、全国から延べ700人近い人々が集まり、感動的な催しとなった。

つどいは、法人内の全施設・事業から集まった実行委員会を中心に、職員自身の主体的なとりくみで運営され、大成功を収めた。記念式典に続いて上演された「なのはなミュージカル『道草』」は、在仙のプロミュージカル集団「SCSミュージカル研究所」の協力と出演で、大いに盛り上がり、グランドフィナーレは、施設事業の利用者、職員・観客が一体となって、「なのはな会」の次世代への発展を予感させる確かなエネルギーを実感させるものになった。

《刑事事件に巻き込まれた障害者を支援する取り組みの教訓》

・プラダーウイリー症候群と診断された利用者が、偶発的に傷害事件を引き起こし、刑事責任を問われて、捜査機関に留置される事件が発生した。

・当該の利用者が傷害事件を引き起こした場所と時間は、法人施設外の場所と時間で、直接本人を支援していたのも、他法人の事業所であったが、法人は事件発生後ただちに、捜査機関と連絡を取るとともに、本人と家族の支援にも取り組んだ。

・しかし、捜査機関からは、当初、障害者といえども傷害事件を引き起こした被疑者である以上、捜査・尋問のための逮捕・勾留が必要であるとして、一定期間の留置場への勾留・留置を通告してきた。

・これに対して法人としては、知的障害者の長期勾留・留置が事件解決にとって適切とは言えないとの立場から、捜査機関に直ちに釈放を求める「嘆願書」を提出し、刑事処分が確定するまでの間は、法人として必要な支援をすることを表明した。

・知的障害者を、刑事事件の訴追の為に長期にわたって逮捕・拘留することの是非は、今、司法の場でも大きな問題となっており、法人の嘆願書に対しては、数日後、仙台地検の担当検事から、捜査の一定期間中、法人として、本人に対する24時間の支援援助を求める要請があった。法人はこれを受けて、法人として一定期間の24時支援体制をとるとともに、関係機関と事業所にも要請し、本人・家族が地域で安心して暮らせるよう「地域支援会議」を組織した。その結果、仙台地検は直ちに容疑者である当該知的障害者の勾留を打ち切り、釈放した。

検察当局からの早期釈放は法人の努力が評価されたものであり、知的障害者に対する日本の司法制度の対応としては画期的な経験となったものと確信している。

《事業課題への職員の自主的取り組みの前進と諸課題の解決へ》

①虐待防止法制定に対する対応と職員の自主的アンケートの実施。

・障害者施設・事業所における虐待防止は、深刻な社会問題ともなっている課題である。なのはな会では、この問題については、昨年度、法人の理事であり、福祉施設・事業における虐待問題に取り組んできた「NPO法人宮城福祉オンブズネット『エール』」の創設者でもある荒中弁護士を招いて、全職員研修会を実施した。この研修会は、常勤・非常勤や職種の別なく当日欠席し

た職員すべてに徹底するまで、集団討議を含めて論議した。学習や研修による職員の反応も大きかったが、この問題ではその直後に、職員自身によるアンケート調査が実施され、座学で学んだことや、ディスカッションによる気づきだけでなく、実際に虐待と思える場面を目にしたことがあるか、何を虐待と認識しているか、それに対してどう考え、どう対応したかに至るまで、徹底した職員の意識状況が追跡され、今年度も引き続き、職員自身による討議がかさねられた。

・こうした職員自身による徹底した取り組みは、福祉事業所における虐待問題を根絶する根幹をなすものであり、特筆すべき成果と考えている。

②この間、法人内の様々な課題について、職員自身の自主的検討・研修に委ね、大きな成果を上げている。

・グループホームへの支援体制については、副施設長・主任を中心とした「宿泊体制運営委員会」を法人の機構として確立して、そこでの検討・調整によって運営している。

・副施設長・主任会議は、前年度の「法人主任会議」から発展し、副施設長・主任による自主的協議の場として運営されている。

・加えて今年度は、法人三役会議として、(i) 就労支援事業のあり方について、を昨年度から継続の課題として諮問した他、副施設長・主任会議が自主的に提起した(ii) 法人の危機管理(リスクマネジメント)について、(iii) 虐待に関する取り組みについて、を検討課題として諮問した。

・これについては、それぞれの課題について副施設長・主任会議として、自主的シンポジウムの開催など、全職員に問題提起し、職員の議論を組織しながら検討を深め、平成29年3月30日には、三役会議に対し、「平成28年度副施設長・主任会議報告」として答申を得た。答申は結論と言うより、今後の議論を展望した中間的なものであり、一層自主的論議が進み、法人の具体的指針として実ることを期待したい。

③また、法人運営会議の実質的諮問機関として、送迎事業運営委員会と法人衛生委員会を組織し、法人内の諸課題の解決に取り組んできた。

・このうち、送迎事業運営委員会は、成人施設およびグループホーム等への利用者送迎について、法人運営会議直属の機関として確立・運営しているもので、送迎事業を法人本部の運営する独立の事業として位置づけ、運営会議メンバー(こまくさ苑施設長)を責任者とし、成人施設から担当職員を配置して、送迎業務員の管理を含む、送迎事業全体の運行管理などを担当している

・また、この間、職員の「労働・衛生管理」を担当する「法人衛生委員会」を確立し、とりわけ職員のメンタル問題に特化して対策を進めてきた。この委員会の責任者を運営会議メンバーが担当するとともに、各職場から職員を委員に委嘱し、顧問である社会保険労務士にも参加してもらい、その援助を得ている。平成29年度からは、月一回、社会保険労務士による職員のメンタル問題相談室を開設し、労働衛生管理に万全を期すことにしている。

《その他の事業課題》

①平成29年度からは、グループホームの支援体制にとって重大な変更となる仙台市のグループホームへの重度障害者対応型共同生活援助事業補助金が廃止され、重度の支援区分者が大半となっているのはな会のグループホームの支援体制を支えるためには、複数の職員配置による夜間支援(宿直支援)体制を取らざるを得ず、そのための人的・財政的手立てを含め、これにどう対応していくかが重要な課題となっている。

一方、消防法の改正に伴うグループホームへのスプリンクラー設置では、平成28年度、ライラに続いて女性グループホーム・スピカの移転新築に取り組み、平成29年4月末には落成の見込みとなった。

なのはな会では、消防法の改正を契機に、これまで女性グループホーム2棟の移転新築による改正消防法に対する対応を進めてきたが、残る男性グループホーム2棟の改修等への対応は、平成29年度の課題として持ち越すこととなった。

②この間、介護・福祉人材を確保するために、政府による付け焼刃的な人件費加算給付の設定などが繰り返されてきたが、法人の人件費比率は平成27年度で75%に達し、事業としては極めて危険な水準にある。こうした中で、法人は平成27年度より実施してきた、給与表の一等級分の昇給幅を3年間かけて分割実施する、いわゆる「昇給延伸措置」を実施してきたが、平成30年度からこれをどうするか、結論を出すことが求められている。

このため、法人は事務長（現常務理事）を責任者とする「給与制度検討員委員会」を設置し、給与ベースの引き上げ、基本給等級表の改定、諸手当制度の見直しなどに取り組んでいる。

II 経過報告

II - (1) 理事会・評議員会の開催状況

①理事会

開催年月日	議事内容
第1回理事会 平成28年5月25日（水） 場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義、加々見ちづ子 伊藤恵仁、荒中、遠藤雄三、大木正俊、大村清、佐俣主紀 監事 佐々木和久 施設長 伊藤倫就、沖津美奈子、小山田美奈子、加賀谷尚 佐藤弘康、芝田和史（オブザーバー）	報告事項 (1) 「平成27年度事業報告」について (2) 「平成27年度決算について」 審議事項 (1) 「社会福祉法人なのはな会2018年計画～中期計画（3か年計画）～骨子の概要」
第2回理事会 平成28年9月13日（火） 場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義、加々見ちづ子 伊藤恵仁 荒中、大木正俊、佐俣主紀 大村清（書面表決）、遠藤雄三（書面表決） 監事 佐々木和久（書面参加） 施設長 伊藤倫就、沖津美奈子、加賀谷尚、小山田美奈子、佐藤弘康 芝田和史（オブザーバー）	審議事項 (1) グループホーム・スピカの新築移転について
第3回理事会 平成28年9月28日（水） 場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義、加々見ちづ子 伊藤恵仁 荒中、遠藤雄三、大木正俊、大村清、佐俣主紀 監事 佐々木和久 施設長 伊藤倫就 沖津美奈子、加賀谷尚 小山田美奈子、佐藤弘康 芝田和史（オブザーバー）	報告事項 (1) 施設事業経過報告及び財務報告 (2) 建設事案（スピカ見積り）の確認 審議事項 (1) なのはな会定款及び施行細則の改定について (2) 評議員選任・解任委員会について
第4回理事会 平成28年11月24日（木）	報告事項 (1) 施設・事業経過報告

<p>場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義 加々見ちづ子 伊藤恵仁 荒中 遠藤雄三、大木 正俊、大村清、佐俣主紀（書面表決） 監事 佐々木和久 施設長 伊藤倫就 沖津美奈子 加賀谷尚、小山田美奈子、佐藤弘康 芝田和史（オブザーバー）</p>	<p>審議事項 （１）なのはな会定款改訂案について （２）新評議員候補者と評議員選任・解任委員会 運営細則について （３）９月仮決算と平成２８年度第１次補正予算 の編成について （４）福祉医療機構への担保提供の承認について （５）法人監査に基づく経理規程の改定について （６）職員の定年延長と就業規則改定について （７）平成２９年度職員募集について （８）任期満了に伴う理事・監事・評議員の選任 について</p>
<p>平成２８年度第５回理事会 平成２９年２月２４日（金） 場所 こまくさ苑会議室 出席者 伊藤博義（病欠につき書面表 決）、加々見ちづ子、伊藤恵仁、遠藤雄 三、大木正俊、大村清、佐俣主紀、荒中 （書面表決）監事 佐々木和久 芝田和史（オブザーバー）</p>	<p>報告事項 （１）施設・事業経過報告 審議事項 （１）社会福祉法人なのはな会定款の確認 （２）社会福祉法改正に伴う新評議員の確認～評 議員選任・解任委員会報告 （３）新定款の施行に伴う理事の異動及び業務執 行理事体制について （４）「育児・介護休業法」の改定に伴う就業規 則の改訂について （５）新監事の選任と平成２９年度第三者委員の 配置について</p>
<p>平成２８年度第６回理事会 平成２９年３月２４日（金） 場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義 加々見ちづ子 伊藤恵仁 荒中 遠藤雄三、大木正俊、 大村清、佐俣主紀 監事 佐々木和久 施設長 伊藤倫就 沖津美奈子、加賀谷 尚、小山田美奈子、佐藤弘康、 芝田和史（オブザーバー）</p>	<p>報告事項 施設・事業報告 審議事項 （１）平成２８年度第２次補正予算について （２）平成２９年度事業計画について （３）平成２９年度資金収支予算案について （４）「住まいの場プロジェクト委員会」について</p>

②評議員会

開催年月日	議事内容
<p>第１回評議員会 平成２８年５月２５日（水） 場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義 加々見ちづ子 伊藤恵仁 大村清 沖津美奈子 加賀谷尚 金子哲也 木村美矢子、砂金亜希子 市沢玲子 横尾盛雄 門間久美子 川住隆一 監事 佐々木和久 施設長 小山田美奈子、佐藤弘康 芝田和史（オブザーバー）</p>	<p>報告事項 （１）施設・事業報告 （２）平成２７年度会計監査の監事意見とそれ への回答について 協議事項 （１）平成２７年度事業報告について （２）「社会福祉法人なのはな会２０１８年計 画～中期計画（３か年計画）骨子の概要～」に ついて</p>

<p>第2回評議員会 平成28年9月28日(水) 場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義、加々見ちづ子 伊藤恵仁 大村清、沖津美奈子、加賀谷尚、金子哲也、砂金亜希子、横尾盛雄 川住隆一 小松秀茂、伊藤倫就 監事 佐々木和久 施設長 小山田美奈子、佐藤弘康 芝田和史(オブザーバー)</p>	<p>報告事項 (1) 施設事業報告及び財務報告 (2) 第2回理事会(建設事案)について 協議事項 (1) 社会福祉法人定款改訂について (2) 評議員選任・解任委員会について</p>
<p>第3回評議員会 平成28年11月24日(木) 場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義 加々見ちづ子、伊藤恵仁、大村清、沖津美奈子、加賀谷尚、金子哲也、砂金亜紀子、川住隆一、市沢玲子、伊藤倫就、門間久美子、木村美矢子 監事 佐々木和久 施設長 小山田美奈子、佐藤弘康</p>	<p>報告事項 (1) 施設事業報告 協議事項 (1) なのはな会定款改訂について (2) 新評議員候補者と評議員選任・解任委員会運営細則について (3) 9月仮決算と平成28年度第1次補正予算について (4) 福祉医療機構への担保提供の承認について (5) 法人監査にもとづく経理規程の改定について (6) 職員の定年延長と就業規則改定について (7) 平成29年度職員募集について (8) 任期満了に伴う理事・監事・評議員の選任について</p>
<p>第4回評議員会 平成29年3月24日(金) 場所 こまくさ苑 出席者 伊藤博義、加々見ちづ子 伊藤恵仁 大村清、沖津美奈子、加賀谷尚、砂金亜紀子、伊藤倫就、木村美矢子、横尾盛雄、荒井美智子 監事 佐々木和久 施設長 佐藤弘康、小山田美奈子 芝田和史(オブザーバー)</p>	<p>報告事項 (1) 施設・事業報告 協議事項 (1) 平成28年度第2次補正予算案について (2) 平成29年度事業計画について (3) 平成29年度資金収支予算案について (4) 「住まいの場プロジェクト委員会」について</p>